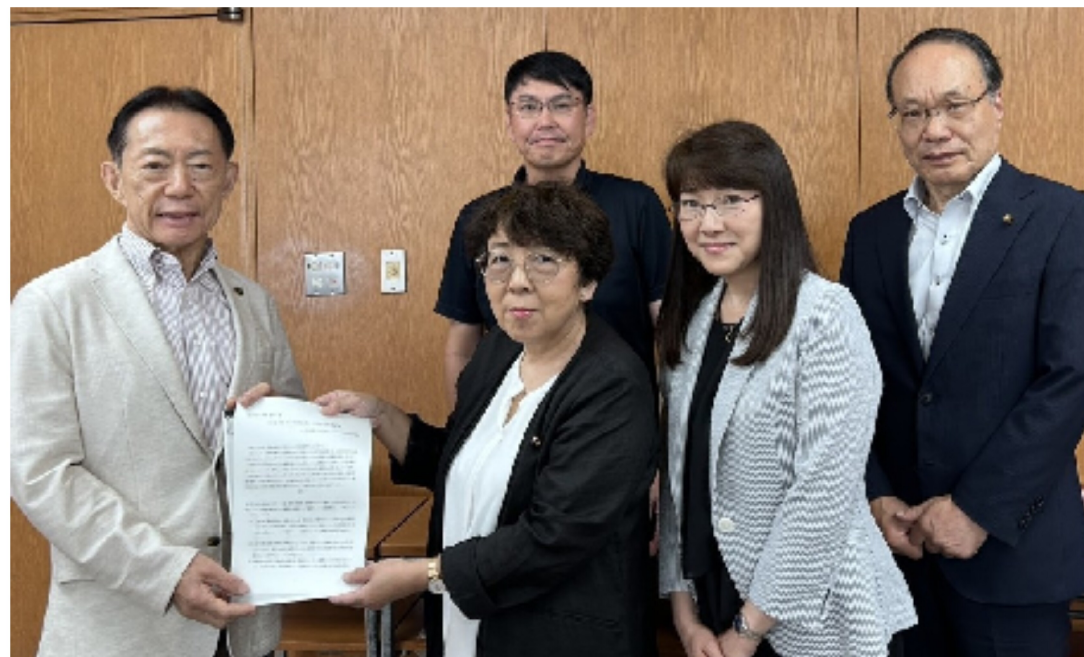


豪雨災害を教訓に、防災・減災の強化を

日本
共産党

●—— 市長へ緊急要請



近隣市をはじめ、県内各地で被害を広げた千葉豪雨災害。日本共産党流山市議団は、被災した市民からの聞き取りを行い、26日、市長へ緊急要望を提出しました。

要望では、気象庁の「警戒情報3」の発令を持って避難所の開設を行い、災害弱者の早期避難を呼びかけることや、面的な浸水地域となる南流山には、1次避難所として南流山センターを位置づけること、水防本部設置の再検証、道路の路面清掃、災害ごみ対応の拡充、浸水した事業所等への支援、道路冠水多発地点での表示など市での取り組み18項目と国への要望も行いました。

流山市被災事業者緊急災害見舞金 実現

流山市被災事業者緊急災害見舞金支給が8月26日発表されました。わずかな予算できる画期的な取り組みです。

制度創設理由として、現行の「流山市災害見舞金支給規則」における支給対象が「住家」（住民が居住する家屋）に限定し、「非住家」（店舗、工場、事務所等）は対象外となっていることから、被災した市内事業者の安定を速やかに取り戻すため緊急的な支援を目的として、現行の枠組みを超えた特例的な緊急災害見舞金を臨時で支給するものです。

市公式HP、ライン、広報紙(9/1号)、被災証明書申請者への連絡、流山商工会議所を通じ、周知すると

しています。

■対象者は市内に事業所等を持ち被災証明書の発行された事業者で、見舞金額は1事業者3万円です。

■申請受付期間は、令和8年9月1日～同年10月30日まで。

■申請に必要な書類は、申請書、被災証明書(写)、振込口座のわかる書類です。

■市窓口は、商工振興課(04(7150)6085)です。



市内事業者・認定農業者の支援強化へ

物価高騰対策が実現

9月3日開会されるR8年第3回定例会に提出される一般会計補正予算議案に新たな物価高騰対策が盛り込まれました。日本共産党市議団が求めてきた市民向けの物価高騰対策の一部が実現されました。

事業者向け 最大20万円

事業者向け「中小企業等物価高騰支援金」は事業費総額7534万円（全額、国交付金）とし、最大支援金額は20万円と設定。個々の支援金額は、ひと月当たりの電気料金又はガス料金の最大経費に基づき算出されます。

市内事業者数2739件（直近、経済センサスより・事業所数は4200件）のうち573件（21%弱）が利用できる規模です。担当窓口は商工振興課です。

農業者向け 最大80万円

認定農業者向け「農林水産業の振興に関する補助金（種苗費及び動力光熱費分）」は事業費総額4960万円（全国、国交付金）とし、最大補助金80万円と設定。個々の支援金額は、1年間の種苗代及び動力光熱費の合計額の4割分で算出されます。担当窓口は農業振興課です。

物価高騰に苦しむ全国民に役立つ国交付金。やっと市内事業者・農業者に直接届くことになり、画期的です。この数年間、流山市では市独自予算で実施すべき事業で国交付金を流用。使わなかった市独自予算を基金積立に回してきました。議会でも唯一、その手法を告発し是正を求めてきた日本共産党市議団としても安

どするものです。いっぽう補正予算議案は、本市の将来に大きな禍根を残すムダな公共事業に加え、井崎市政における財政上の大問題がはらんでいます。日本共産党は、市政の課題を是正し、市民の福祉や暮らし、教育最優先の市政実現に全力を尽くします。



日本共産党

流山市議会議員

おだぎりたかし